

高砂市定員適正化計画

(平成17年4月1日を基準とする5カ年計画)

平成19年 3月

1 今日までの経過

平成15年3月に定員適正化計画を策定後、地方分権に伴う「国から地方へ」、また指定管理者制度の創設や市場化テストの試行など「行政から民間へ」という大きな流れの中で、地方公共団体を取りまく環境は大きく変わりつつある。

折りしも、国においてはこうした背景などから「総人件費改革基本方針」(平成17年11月14日経済財政諮問会議決定)や「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)で重点取り組み事項が明示されるとともに、定員管理については、平成22年4月1日における明確な数値目標「純減4.6%以上」を掲げた取り組みが求められている。

このような状況を踏まえ、今日までの検証を行うとともに、第3次行政改革の「さらなる改革」方針との整合をはかるため、本市においても平成18年3月に定員適正化計画の見直しを行ない、平成22年4月1日における明確な数値目標を示したところである。

現在の計画は、平成15年4月1日から7カ年で166名の削減を目標として作成しており、平成18年4月1日現在で114名が削減されている。

2. 計画の見直しについて

今回の見直しについては、平成18年3月の計画策定後の変動要素

- ①普通・死亡などの退職者数、採用者数の精査
- ②業務委託等の進捗状況
- ③改革内容の見直し

等を勘案し、定員適正化計画の一部見直しを実施したものである。

3 人件費の推移

平成11年度以降の普通会計における人件費の推移は次のとおりである。

年度	人件費と歳入歳出(決算額)							単位
								百万円
	11	12	13	14	15	16	17	
歳入総額	33,566	38,414	37,408	32,043	29,913	29,146	29,815	
市税収入	18,343	17,924	17,743	17,023	15,928	15,811	16,516	
歳出総額	33,269	37,989	37,242	31,964	29,771	28,740	29,038	
人件費	8,836	8,802	8,898	8,649	7,945	7,794	7,828	
人件費/市税収入	48.2%	49.1%	50.1%	50.8%	49.9%	49.3%	47.4%	
経常収支に占める人件費	40.2%	39.1%	39.2%	39.7%	35.9%	35.8%	34.6%	

4 職員数の推移

平成11年度以降の職員数の推移は次のとおりである。

年 度		11	12	13	14	15	16	17	
職員数(4月1日現在)		1,416	1,407	1,413	1,399	1,381	1,344	1,317	
計画職員数		1,414	1,405	1,393	1,384	1,391	1,371	1,355	
計画削減数		△ 2	△ 9	△12	△ 9	△17	△20	△16	
増減数(実績)		0	△ 9	6	△14	△18	△37	△27	
増 減 の 内 訳	一般行政	10	△ 5	△10	△ 5	△15	△22	△16	
	特別行政(教育・消防)	△ 2	△ 4	△ 1	△ 5	△ 3	△ 1	△ 8	
	公 営 企 業 等	病院	△ 7	1	4	△ 4	5	△ 3	0
		水道	0	△ 1	△ 1	△ 1	△ 3	△ 2	1
		下水道	△ 1	0	1	1	△ 3	△ 7	△ 6
その他	0	0	13	0	1	△ 1	2		
退職者数		△40	△46	△42	△51	△58	△63	△31	
採用者数		40	37	48	37	40	26	4	

5 定員適正化計画

(1) 定員適正化計画の数値目標

第3次行政改革における「さらなる改革」の一環として位置づけ、現行計画の平成15年4月1日を基準にし、平成17年4月1日までの実績を踏まえ、平成22年4月1日までの数値目標を次のとおり定める。

平成15年4月1日から7ヵ年で、166名の削減を図る。(△11.9%)

平成17年4月1日から5ヵ年で、92名の削減を図る。(△7.0%)

(2) 定員適正化計画の範囲は、全部門とする。

(3) 定員適正化計画に基づく職員数の予測

年 度	17	18	19	20	21	22	18- 22	見直し
計画職員数(4月1日現在)	1,317	1,277	1,245	1,245	1,236	1,225	計	内容
計画増減数		△40	△32	0	△9	△11	△92	△1
退職者数	一般行政職	△29	△38	△15	△16	△19	△117	△4
	保育職・教諭	△4	△6	△4	△2	△2	△18	△1
	消防職	△1	△5	△2	△6	△4	△18	△2
	技能労務職	△10	△14	△11	△15	△14	△64	△1
	合 計	△44	△63	△32	△39	△39	△217	△8
採用予定数	一般行政職	(7)1	25	20	20	20	86	+4
	保育職・教諭	0	4	3	3	3	13	+1
	消防職	3	2	5	5	5	20	+2
	技能労務職	0	0	0	0	0	0	
	医療職	0	0	4	2	0	6	
合 計	4	31	32	30	28	125	+7	

* 医療職については、中期経営計画と現状との差6人を20・21年度で採用し、その後は、退職者数と採用者数とを基本的に同数とする。

* 採用予定数欄の()内は任期付職員であるが、退職年度が確定しないため、集計上は参入しない。また、平成19年度以降の一般行政職の採用は任期付職員を含めた数字とする。

6 定員管理の基本方針

(1) 業務執行体制の見直し

業務委託の推進、指定管理者制度の活用や施設の統廃合等を行い、より少ない職員で良質な公共サービスを行える業務執行体制を築く。

(2) 行政需要の変化への対応

業務を縮小する部門から行政需要の高い部門へ職員の再配置を行う。

(3) 職員配置の適正化

組織の見直しに伴う適正な再配置や目的に応じた多様な任用制度を活用し、効率的な業務執行体制を築く。

(4) 職員の能力の向上

職員一人ひとりが効率よく職務を遂行できるよう人材育成に努める。

(5) 流動体制やタスクチームの活用

業務の変化に応じた流動体制や特定業務へのタスクチーム体制による協働体制を活用する。

(6) 行政サービスの提供方法の見直し

公助・互助・自助の考え方にに基づき、行政・民間・地域住民の役割の見直しを行う。

7 主な定員管理の実施方法

(1) 退職者補充の抑制

平成18年3月から平成22年3月までの退職予定者は、217人(医療職を除く。)である。

採用については、可能な限り抑制を図ることとするが、平成20年3月から10数年続く大量退職者に備えて計画的な定期採用を行う。

(2) 行政改革の推進

施設の統廃合、民間委託の推進、指定管理者制度の活用、事務事業の廃止・見直し等により職員数の削減と職員の適正配置を行う。

(3) 職種を越えた異動と任用替の実施

行政改革の推進に伴う事務量の変動に対しては、事務職・技術職の別に拘らず事務量に適した配置を行う。

技能労務職については、一般行政職への任用を行うことにより効率的な再配置をすすめる。

(4) 多様な任用制度の活用

任期付職員採用制度、再雇用制度、再任用制度等を活用し、人材の有効活用を図る。

【 参 考 】

1 計 画 の 内 訳

一般行政職

職員の退職予定人数(平成15～21年度)		156人						
改 革 内 容	方針	16	17	18	19	20	21	22
市民サービスコーナーの見直し	6 (1)	△1						
交通災害共済の廃止	6 (2)	△1						
業務量の見直し(都市整備部・建設部)	6 (2)	△4	△3					
業務量の増(福祉部・健康市民部他)	6 (2)	3	2	9				
国民体育大会の推進	6 (2)		1	△2	△2			
公民館長の嘱託化	6 (3)		△5					
勤労青少年ホームの廃止	6 (1)				△2			
指定管理者の導入(図書館)	6 (1)					△4		
指定管理者の導入(教育センター)	6 (1)					△2		
指定管理者の導入(青年の家)	6 (1)				△1		△1	
業務量の見直し(下水道部・水道事業所)	6 (2)	△5						
車両工場の閉鎖	6 (1)					△1		
危機管理の充実	6 (2)				1			
後期高齢者制度等の創設(健康市民部)	6 (2)				2	4		
業務量の見直し(財務部、福祉部)	6 (1)				△3			
小 計 ①		△8	△5	7	△5	△3	△1	
振興財団からの職員引き揚げ	6 (1)			5	6	5	3	
技能労務職の任用替え	6 (3)			25	6			5
小 計 ②				30	12	5	3	5
小計①の計		△15人						
小計②の計		55人						
156 - (15 + 55) =		86人						
平成18年度～平成22年度の採用予定者数		86人						

技能労務職

職員の退職予定人数(平成15～21年度)		86人						
改革内容	方針	16	17	18	19	20	21	22
道路補修の見直し	6(1)		△1					
業務量の減少に伴う委託化(斎場)	6(1)			△3	△2			
し尿収集車の減車	6(2)		△3	△3		△3		
用務員の再配置	6(3)		△2	△4	△2	△4	△2	
市民サービスコーナーの見直し	6(1)		△4					
指定管理者の導入(青年の家)	6(1)						△2	
保育園給食調理員の再配置	6(1)	△1		△1	△2	△2		
委託化の推進(小学校給食調理員)	6(1)		△3	△1	△5	△4	△6	
委託化の推進(下水処理場)	6(1)	△2	△3		△4			
委託化の推進(水道ポンプ場)	6(1)					△4		
北山荘の廃止	6(1)			△1				
美化第1課(監視業務)の見直し	6(1)				△2			
委託化の推進(水道修繕業務)						△2		
小計①		△3	△16	△13	△17	△19	△10	
振興財団からの職員引き揚げ	6(1)			2	5	5	7	
小計②				2	5	5	7	
小計①の計		△78人						
小計②の計		19人						
86 - (78 + 19) = △11人								
平成18年度～平成22年度の採用予定者数		0人						

保育士・教諭

職員の退職予定人数(平成15～21年度)									22人
改革内容	方針	16	17	18	19	20	21	22	
高砂保育園の廃止	6(1)			△1					
保育園の民間移管(みどり丘保育園)	6(1)				△8				
保育園の民間移管(きくなみ保育園)	6(1)					△6			
小計①				△1	△8	△6			
小計①の計		△15人							
22 - 15 =		7人							
平成18年度～平成22年度の採用予定者数		13人							

2 「定員管理の基本方針」の区分ごとの見直し人数

	一般行政職	技能労務職	保育士・教諭	合計
(1)業務執行体制の見直し	△34	△72	△15	△121
(2)行政需要の変化への対応	5	△9		△4
(3)職員配置の適正化	△41	△14		△55
合計	△70	△95	△15	△180

3 計画による職員数の予測

年 度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
一般行政職	533	505	492	497	501	502
保育職・教諭	115	111	109	108	109	110
消防職	91	93	90	93	92	93
技能労務職	256	246	232	221	206	192
医療職	322	322	322	326	328	328
合 計	1,317	1,277	1,245	1,245	1,236	1,225

※ 技能労務職の任用替については、確定後に反映させることとする。